⑵　取組方針及び利用目的

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約については、将来の金利、為替の変動に伴うリスクの回避を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップについては資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引及び為替予約についてはそれぞれ外貨建債券発行及び外貨預金における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約の会計処理は、ヘッジ会計を採用しております。

①　ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジについて、金利スワップが特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用し、その他の場合には繰延ヘッジ処理を採用しており、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・債券
ｂ　ヘッジ手段・・・通貨スワップ
　　ヘッジ対象・・・外貨建債券
ｃ　ヘッジ手段・・・為替予約
　　ヘッジ対象・・・外貨預金の元利金の受取

③　ヘッジ方針

債券発行に伴う金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ並びに振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑶　取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクについてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクについては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引先を分散させております。

⑷　取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い、資金部が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額及びカウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に統合的リスク管理委員会へ報告しております。

【勘定別情報（中間貸借対照表関係）】

（平成22年９月30日現在）

（単位：百万円）

科　　目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
資産の部				
貸付金	2,454,719	19,532,325		21,987,044
有価証券	1,290,009			1,290,009
現金預け金	141,232			141,232
その他資産	6,745	13,726		20,472
有形固定資産	2,957			2,957
無形固定資産	796			796
一般勘定貸		951,820	△　951,820	
地方公共団体健全化基金管理勘定貸	592,831		△　592,831	
資産の部合計	4,489,292	20,497,871	△ 1,544,651	23,442,512
負債の部				
債券	1,936,399	16,725,369		18,661,768
その他負債	1,333	12,852		14,186
賞与引当金	51			51
役員賞与引当金	8			8
退職給付引当金	204			204
役員退職慰労引当金	49			49
地方公共団体健全化基金	907,906			907,906
基本地方公共団体健全化基金	901,407			901,407
組入地方公共団体健全化基金	6,498			6,498
管理勘定借	951,820		△　951,820	
地方公共団体健全化基金一般勘定借		592,831	△　592,831	
特別法上の準備金等	660,000	3,123,300		3,783,300
金利変動準備金	660,000			660,000
公庫債権金利変動準備金		3,016,545		3,016,545
利差補てん積立金		106,755		106,755
負債の部合計	4,457,772	20,454,354	△ 1,544,651	23,367,475
純資産の部				
地方公共団体出資金	16,602			16,602
利益剰余金	9,618			9,618
一般勘定積立金	5,834			5,834
一般勘定中間未処分利益	3,783			3,783
評価・換算差額等	5,299			5,299
管理勘定利益積立金		43,517		43,517
管理勘定利益積立金		39,517		39,517
管理勘定中間未処分利益		4,000		4,000
純資産の部合計	31,519	43,517		75,037
負債及び純資産の部合計	4,489,292	20,497,871	△ 1,544,651	23,442,512

㈱１．一般勘定、管理勘定

管理勘定は、法附則第13条第１項の規定に基づく機構が旧公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務（公庫債権管理業務）を行うための勘定であり、同条第３項の規定に基づき、その他の経理（一般勘定）と区分して整理しております。

２．一般勘定積立金、管理勘定利益積立金

中間損益計算書において計上した一般勘定の「中間純利益」は、「一般勘定中間未処分利益」として計上し、管理勘定の「中間純利益」は、「管理勘定中間未処分利益」として計上しております。